

平成26年度事業計画書

社会福祉法人 日本保育協会

(一般会計)

1 一般会計事業

(1) 研修等事業

① 第28回 保育を高める研究集会

期 日 平成26年6月25日(水)～27日(金)

開 催 地 山形県山形市

ホテルメトロポリタン山形

人 員 約600名

② 平成26年度 全国保育所理事長・所長研修会

期 日 平成26年11月26日(水)～28日(金)

開 催 地 滋賀県大津市

琵琶湖ホテル

人 員 約600名

③ 保育所保育・保健セミナー

年 2 回 通修2日間

開 催 地 東京、大阪

人 員 200名 × 2回 = 400名

対 象 保育所の所長、保育士、看護師、栄養士、調理員

④ 永年勤続保育者の表彰

期 日 平成26年11月7日(金)

表彰人員 約550名

選考基準 保育所に30年以上勤務している保育所長及び20年以上勤務している有資格保育士等で、選考委員会で選考されたもの。

内 容 選考された被表彰者に記念品を贈呈し表彰する。

表 彰 式 東京(ルポール麹町)で開催

⑤ 各ブロック及び各都道府県支部保育所長・保育士等職員研修会の開催

⑥ 公益財団法人 社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修事業「平成26年度 民間社会福祉施設職員等海外研修・調査(児童班)」に対する候補者の募集

(2) 出版事業

『保育界』の発行(毎月)

(3) 相談事業

① 家庭児童相談

家庭児童についての各種相談（電話相談を含む）

② 経営及び労務相談

相談員 弁護士、公認会計士、その他学識経験者

(4) 保育情報・資料等の提供

保育に関する情報・資料等を収集し、全国支部宛メール及びFAXにより随時速報を発信する。また、当協会ホームページを通じて広く一般の保育関係者にも情報を提供する。

(5) 組織関係

① 会員の増強

② 支部組織の強化と支部活動の推進

③ ブロックにおける支部相互の連携強化の促進

④ 未組織県の支部結成の促進

(6) 会議関係

① 役員会

a. 理事会

b. 監事会

c. 評議員会

② 全国支部長会議

③ 全国女性部長会議

④ 全国支部事務局長会議

⑤ 全国青年部長会議

⑥ 運営委員会

⑦ 保育に関する研究委員会

⑧ 全国予算対策委員会（予算対策常任委員会）

全国支部役員等による保育関係予算確保運動の実施（含国会請願）

⑨ 各種委員会

a. 保育問題検討委員会

b. 運営問題に関する検討委員会

c. 研修企画委員会

d. 編集委員会（各種出版物）

(7) 本部事務所の移転

国立総合児童センター「こどもの城」の閉館（平成26年度末）に伴う移転

(特別会計)

2 収益事業

- (1) 保育関係図書の出版、販売
- (2) 保育用品等の販売、斡旋
- (3) 保育共済年金の加入促進

3 国庫補助事業

(1) 企業委託型保育施設等支援助成事業

① 企業委託型保育サービス助成事業

児童手当法第20条に規定する一般事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業を実施する社会福祉法人に事務諸費の助成を行う。

② 事業所内保育施設助言指導事業

- a. 事業所内保育施設事業主に対する説明会の開催
- b. 事業所内保育施設運営に関する助言指導

③ 保育所保育士研修等事業

a. 全国保育所長研修会

ア. 保育所初任保育所長研修会

年 3 回 通修3日間

開催地 東京都(2回)、大阪府

人員 300名×3回=900名

対象 以下の条件のいずれかに該当する方

- (1) 保育所初任保育所長(就任予定者)研修会を修了した方
- (2) 保育士資格を有し、平成26年度中または平成27年度中に保育所長に就任(予定含む)の方
- (3) 保育所長経験年数1年以上、5年以下の保育所長

イ. 保育所中堅保育所長研修会

年 1 回 通修3日間

開催地 東京都

人員 200名

対象 保育所長の経験年数5年以上の保育所長

ウ. 保育所初任保育所長(就任予定者)研修会

年 2 回 通修3日間

開催地 東京都

人員 400名×2回=800名

対象 以下のすべてに該当する方

- (1) 保育士資格を有していない方
- (2) 保育所（認可）での所長経験が1年未満の方
- (3) 平成26年度または平成27年度中に保育所長に就任（予定含む）の方
- (4) 保育所初任保育所長研修会の受講を希望している方

b. 障害児保育等特別研修事業

ア. 保育所障害児保育担当者研修会

年 1 回 通修3日間
開催地 東京都
人 員 300名
対 象 保育所の障害児保育担当の保育士等

イ. 保育所乳児保育担当者研修会

年 2 回 通修3日間
開催地 東京都、大阪府
人 員 300名×2回=600名
対 象 保育所の乳児保育担当の保育士等

c. 保育所主任保育士研修会

年 4 回 通修3日間
開催地 東京都（2回）、大阪府（2回） 計4回
人 員 300名×4回=1,200名
対 象 保育所の主任保育士、又はこれに準ずる保育士

d. 保育所保護者支援研修会

年 1 回 通修3日間
開催地 東京都
人 員 300名
対 象 保育所の保育士並びに保育所職員

e. 保育所実習担当者研修会

年 1 回 通修2日間
開催地 東京都
人 員 200名
対 象 保育所の保育所長・保育士並びに保育所職員

f. 保育所事故予防研修会

年 2 回 通修2日間
開催地 東京都、大阪府
人 員 300名×2回=600名
対 象 保育所の保育士並びに保育所職員

g. 保育所におけるアレルギー対応研修会

年 4 回 通修1日間
開催地 北海道、宮城県、広島県、福岡県
人 員 300名×4回=1,200名
対 象 保育所の施設長、主任保育士並びに保育所職員、行政職員等

h. 保育所内研修等サポート事業

- ・保育所職員に対し、インターネットを通じて個人の自主学習や保育所内研修をサポートする。

平成26年度保育所保育士等研修会等実施予定表

社会福祉法人 日本保育協会

a 全国保育所長研修会

研修会名	対象地区	開催地	会 場	開 催 日
保育所中堅保育所長研修会	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成27年2月18日～20日
保育所初任保育所長研修会	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年9月10日～12日
	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年11月5日～7日
	全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成26年12月10日～12日
保育所初任所長(就任予定者)研修会	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年7月9日～11日
	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年9月24日～26日

b-ア. 保育所障害児保育担当者研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年10月22日～24日

b-イ. 保育所乳児保育担当者研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年6月4日(水)～6日(金)
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成26年6月11日(水)～13日

c 保育所主任保育士研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年7月16日～18日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成26年7月30日～8月1日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成27年1月7日～9日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成27年1月21日～23日

d 保育所保護者支援研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年8月27日～29日

e 保育所実習担当者研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年12月4日～5日

f 保育所事故予防研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成27年2月5日～6日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成27年2月12日～13日

g 保育所におけるアレルギー対応研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	北海道	未 定	平成27年10月～12月(予定)
全 国	宮城県	未 定	平成27年10月～12月(予定)
全 国	広島県	未 定	平成27年10月～12月(予定)
全 国	福岡県	未 定	平成27年10月～12月(予定)

(2) 保育問題調査研究事業

① 調査研究事業

- ア. 保育士のキャリアパスに関する調査研究
- イ. 保育士における業務の負担軽減に関する調査研究
- ウ. 保育士としての事故予防に関する調査研究
- エ. 調査研究企画専門研究

② 保育情報提供事業

- a. 保育情報誌作成
- b. 保育情報資料等の収集

4 保育士登録事業

(1) 都道府県の保育士登録業務（委託業務）の受託

4 7 都道府県と個別に、保育士登録業務委託契約を締結する。
特に、個人情報の取扱いに留意する。

(2) 保育士登録関係資料の配布

「保育士登録の手引き」・「登録変更等の手引き」を作成し、申請を希望する者に配布する。

(3) 保育士登録に必要な申請書類の受付、点検・確認及び申請者名簿並びに保育士登録簿の作成、都道府県への送付

- ① 保育士登録申請書、保育士証書換え交付申請書、保育士証再交付申請書、保育士資格喪失届及び添付書類の受付、点検・確認をする。
- ② 都道府県に進達するための保育士登録申請者名簿を作成する。
登録申請書60千人及び書換え交付等申請書20千人を進達予定
〔センター(①及び②) ⇒ 都道府県〕
- ③ 都道府県知事の登録決定に基づき保育士登録簿を作成し、送付する。

- (4) 保育士登録手数料の収納
都道府県の条例に基づく保育士登録手数料の払い込みをする。
- (5) 保育士証の交付
都道府県知事の登録決定に基づき保育士証を作成し、申請者に送付する。
- (6) 保育士登録制度の周知
保育士登録制度について、国及び都道府県等と協力し必要に応じ周知に努める。
- (7) その他
上記のほか、保育士登録に関する必要な業務を行う。

5 保育科学研究事業

<日本保育協会は平成17年10月に「日本学術会議協力学術研究団体」の称号を付与（日本学術会議会則第35条）>

保育科学研究所の運営（各種委員会と事業の実施）

- ① 保育内容・方法等に関する諸研究と学術集会等の実施
- ② 保育科学研究所の機関紙『研究所だより』（年3回）の発行とホームページ掲載
- ③ 保育科学研究所紀要『保育科学研究』（年1回）の発行とホームページ掲載
- ④ 保育研究と学術団体等との連絡・協力（日本保育園保健協議会等）
- ⑤ 保育所職員の生涯学習に関すること（プログラムの実施と修了認定等）
- ⑥ 保育所保育実践研究・報告に関すること（会員からの募集と表彰、報告書作成及び「保育界」、「ホームページ」掲載）
- ⑦ 食育の推進に関すること（内閣府への委員選出、食育全国大会への出展等）